

情報セキュリティ教育の実施について

/Information Security Education (e-learning) 【お知らせ】

「東京大学における情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動の一環として、本学の情報システムを利用する全構成員を対象に、情報セキュリティ教育（e-learning）を毎年実施することとなっております。本年度についても、以下の通り実施いたしますので、実施期間内に必ず受講してください。

記

1. 対象者

本学の情報システムを利用する全構成員（UTokyo Account を付与されている者）が対象です。

令和 2 年 9 月 22 日時点で UTokyo Account を付与された学生（研究生、聴講生等を含みます。ただし、休学者等を除きます。）

2. 実施期間

令和 2 年 10 月 1 日 ～ 令和 2 年 10 月 31 日

3. 実施方法

昨年度同様、情報基盤センターの ITC-LMS（学習管理システム）で実施します。

(1) <https://itc-lms.ecc.u-tokyo.ac.jp/>

に UTokyo Account でログインする。

※学生向けのアカウント（学生証右下の数字 10 桁）でログインします。

ログイン出来ない方は、アカウントの問題ですので下記サイトを参照願います。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/dics/ja/account.html>

(2) ログイン出来た方は、時間割の下「履修コース」にある「学 XX 情報セキュリティ教育」を選択する。

(3) 教材にある「情報セキュリティ教育 2020 教材（学生用）」を学習します。

（テストの受講方法は、教材に含まれています）

(4) 「情報セキュリティ教育(2020)テスト/Information Security Education(2020)

TEST)」を選択し、確認テスト(10 問)を全問正解するまで受講する。

※不合格の方は、解説・正解を参照し、再受験します。

解説・正解参照方法は上記教材 P9 に記載があります。

(5) 受講者アンケートを回答する。

4. 諸注意(重要！)：

(1) 情報セキュリティ教育（e-learning）は、本学の情報システムを利用する全構成員にとって必須です。

必ず実施期間内に受講を完了させてください。

期間内に受講が完了していない場合は、「東京大学無線ネットワークシステム（UTokyo WiFi）利用規程」に従い、11 月 1 日より 6 ヶ月 UTokyo WiFi の利用を停止いたします。